

諫早警察署協議会第4回会議議事概要

日 時	令和5年10月26日(木) 14時00分～16時30分
場 所	諫早警察署3階講堂
出席者	<p>1 協議会 岸本会長 田方委員 大石委員 大塚委員 高島委員 田中委員 谷口委員 永井委員</p> <p>2 警察署 松本署長 吉田刑事生活安全官 柴尾警務課長 坂本生活安全課長 矢次地域課長 山口交通課長 永野警備課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 警察職員の行為に係る懲戒処分について 署長から 盗撮等事案 について説明があった。</p> <p>2 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 担当課長から、前回協議会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「一人住まいの高齢者を対象とした事前の防災対策の実施」について</p> <p>ア 線状降水帯などの影響によるゲリラ的な豪雨が何度か発生し、道路冠水や倒木事案、停電による信号の滅灯事案などの通報があり、諫早市や九州電力などの関係機関と連携して対応した。</p> <p>イ 一人住まいの高齢者を対象とした事前の防災対策として</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日頃からの備え ○ 情報収集 ○ 早めの安全な場所への避難 <p>をテーマにして</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交番や駐在所勤務員による巡回連絡時の広報及びチラシ配布活動 ○ 高齢者向け老人会や各種自治会などの会議の際における講話 ○ 交通安全運動時における交通少年団との高齢者宅訪問活動 ○ 年金支給日などによる高齢者などへのチラシ配布活動など、幅広い機会を捉えた様々な広報活動を実施した。 <p>(2) 「少年の非行・犯罪被害防止対策の推進・強化」について</p> <p>ア 7月25日、「諫早万灯川祭り」において、来場者に防犯グッズを配布するなどして、少年非行防止やニセ電話詐欺の注意喚起を呼び掛けた。</p> <p>イ 8月24日、児童への声掛け事案への対策として、仲沖学童ク</p>

ラブ、セブンイレブンと連携して、声掛け事案の対応訓練を実施した。

ウ 8月31日、少年指導委員と共に管内のパチンコ店やゲームセンターの立ち寄り警戒を実施し、入場制限時間に関する助言や、未成年の喫煙等を発見した際の通報を依頼した。

エ 9月6日、警察本部がサイバーセキュリティボランティアとして委嘱している諫早商業高校の生徒と共に、小栗小学校の6年生96人に対し、スマートフォンの危険性やネット被害の現状等について防犯講話を実施した。

3 令和5年7月から9月までの業務重点推進結果について
刑事生活安全官及び担当課長から、次のとおり説明があった。

- 刑法犯認知状況（令和5年9月末現在）
- ニセ電話詐欺犯罪発生状況（令和5年9月末現在）
- 交通事故の発生状況（令和5年9月末現在）

- (1) 夏休みにおける少年の非行防止、犯罪被害防止活動の強化
- (2) ニセ電話詐欺被害防止対策の推進
- (3) 市民生活を脅かす身近な犯罪の検挙推進
- (4) ニセ電話詐欺事件の検挙推進
- (5) ニセ電話詐欺の実行を容易にする助長犯罪の検挙推進
- (6) 各期交通安全運動の推進

ア こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

イ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

ウ 飲酒運転の根絶

エ 夕暮れ時と夜間の事故防止

オ 脇見・ぼんやり運転の防止

- (7) 台風時期に備えた各種対策の推進

- (8) 各種イベント等への対応

ア V・ファーレン長崎ホームゲーム開催に伴う警戒警備対策の推進

イ 海水浴場開設に伴う警戒警備対策の推進

ウ 雑踏警備対策の推進

4 業務重点推進計画（令和5年10月～12月）について

刑事生活安全官及び担当課長から、次のとおり説明があった。

- (1) 狩猟解禁に伴う猟銃等の盗難及び事故防止のための指導・広報啓発活動の推進

- (2) ニセ電話詐欺被害防止対策の推進

- (3) 市民生活を脅かす身近な犯罪の検挙推進

- (4) ニセ電話詐欺事件の検挙推進

- (5) インターネット環境を悪用した詐欺事件等の検挙推進

- (6) 年末に向けた交通事故防止対策の推進

- (7) テロの未然防止対策の推進

- (8) 各種イベント等への対応

V・ファーレン長崎ホームゲーム開催に伴う警戒警備対策の推進

5 諮問テーマに対する答申について

署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答

	<p>申された。</p> <p>(1) 諮問テーマ 効果的な広報活動の方法について</p> <p>(2) 協議会からの答申 岸本会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。</p> <p>ア 青年警察官の有効活用 イ 小集団グループに警察官を派遣した防犯講話等の実施 ウ 事件事故を起こした後のことを想像させる犯罪抑止広報 エ 民間事業者等、様々な職種との連携した広報活動の実施 オ 広告塔となる警察官の活用</p>
<p>提 出 意 見</p>	<p>○ 交通事故抑止対策の推進について これから年末にかけて交通事故が多く発生する時期になることから、高齢者の死亡事故等を中心とした交通事故抑止対策に取り組んでもらいたい。</p>